

## 会議録

|  |   |
|--|---|
| 会議の名称  | 令和7年度 第1回西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会   |
| 開催日時   | 令和7年10月14日（火） 午後2時から午後3時30分   |
| 開催場所   | 田無庁舎2階 202会議室   |
| 出席者  | 委員：神吉委員長、山邊副委員長、劉委員、江口委員、藤本委員、渡邊委員、田村委員<br>(欠席) 門倉委員<br>事務局：文化振興課渡邊課長、文化振興課文化振興係衣笠係長、文化振興課文化振興係神田主事、文化振興課文化振興係石田主事  |
| 議題   | 1 西東京市多文化共生に関する調査報告について<br>2 西東京市多文化共生推進指針素案について<br>3 その他   |
| 会議資料の名称  | 資料1 令和7年度西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会委員名簿<br>資料2 西東京市多文化共生に関する調査報告書（案）<br>資料3 西東京市多文化共生推進指針策定に向けた日本人アンケート集計結果（案）<br>資料4 西東京市多文化共生推進指針素案（案）<br>資料5 西東京市多文化共生推進指針策定スケジュール<br>追加資料 連携体制図 |
| 記録方法   | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |
| 会議内容   |   |
| 【以下、神吉委員長にて議事進行】   |   |
| <p>1 開会<br/>       • 事務局にて、資料1を用いて、委員の改選について説明。</p> <p>2 【議題1】西東京市多文化共生に関する調査報告について<br/>       • 事務局にて、資料2・3の内容について説明。</p> <p>○委員長：<br/>       • 事務局から説明のあった西東京市多文化共生に関する調査報告について、委員より意見をいただきたい。</p> <p>○委員：<br/>       • 資料2について、外国人アンケート回答者の属性（年齢、居住年数）については、実際の西東京市の平均値とは異なっているため、西東京市に住む全ての外国人を代表と</p> |   |

するデータではないということは留意が必要である。

○委員長：

- ・資料3 Q5の日常生活で外国人と接する機会があるかを問う設問について、接する機会があると回答した人の方が多いが、その後の回答傾向に違いはあるのか。Q8、Q10、Q11をクロス集計し、回答傾向に差が出るのかを確認した方が良い。外国人と接する機会があると回答した人の方が多文化共生に対し良い傾向にあるのであれば、外国人と接する機会を作ることが効果的だと言える。

○事務局：

- ・クロス集計を実施する。

### 3 【議題2】西東京市多文化共生推進指針素案について

- ・事務局にて、資料4及び追加資料の内容について説明。

○委員長：

- ・事務局から説明のあった西東京市多文化共生推進指針素案（案）について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・資料4 20ページの「目指す姿」について、これは市の第3期基本構想・基本計画で掲げている「目指すべき姿」と同一であるが、実現のために具体的に何をしていくのか。どの部分が指針なのか。

○事務局：

- ・「目指す姿」の実現のために、3つの施策の方向性を構えている全体の構造が指針である。

○委員：

- ・資料4 26ページの外国人の社会参画支援について、既存事業として記載されている、「留学生ホームビジット」と「日本語スピーチコンテスト」の参加者は、日本に来て間もない外国人が多い。日本での滞在期間が長い外国人や、子育て中、高齢の外国人にとっては社会参画の機会になっているとは言えないのではないか。

○事務局：

- ・現状では滞在期間が長い外国人などの社会参画支援につながる事業はない。

○委員長：

- ・具体的にどのような事業を実施していくかは今後検討していくということか。

○事務局：

- ・お見込みのとおりである。

○委員長：

- ・具体的な事業内容について、委員から提案はあるか。

○委員

- ・税金などの生活に直結していることについて支援できたらいいと考える。  
多言語化以外にも、絵や動画で情報発信するはどうか。

○副委員長：

- ・資料4 26ページの、外国人の社会参画支援の既存事業に記載されている2つの事業は、交流事業の位置づけなのではないか。
- ・NPO法人西東京多文化共生センター（以下、NMICと言う。）の事業として、学校で外国人が日本人に母国の文化を伝えている。また、市から受託している「外国語通訳ボランティア事業」の通訳ボランティアや、市と共催で実施している「日本語スピーチコンテスト」の実行委員には外国人が入っている。これらのことと周辺団体が実施している例として記載し、外国人の社会参画が広がるように支援するという書き方をしてはどうか。

○委員長：

- ・他の地域の事例を参考にしていきたいと記載できると良い。
- ・社会参画には、自己実現や社会貢献などの種類があり、どちらも網羅できると良い。

○委員

- ・社会参画について認識をすり合わせる必要がある。社会貢献として、外国人が消防団や保護司組織に参加することを市が推進するはどうか。また、公民館等で活動している趣味サークルに外国人が参加し、自己実現を推進するはどうか。

○委員長：

- ・外国人にとって、何が満たされば良いのか考える必要がある。食べ物、安全の確保、帰属意識までは基本の欲求であり、その先に自己実現や社会貢献がある。
- ・感情面での訴求は難しいため、なぜ行政が外国人の社会参画を推進しなければならないのか、国際人権規約や地方自治法等の法的根拠を明文化し地域住民の理解を得ることが重要である。

○副委員長：

- ・資料4 1ページに法的根拠を記載してはどうか。

○委員：

- ・資料4 20ページに記載のある3つの施策の方向性の重みは同一か。

○事務局：

- ・3つの施策の方向性の重みは同一であるため、優先順位をつけるものではないが、これまでの実態等を踏まえて、施策の方向性の記載順を決定した。

○委員

- ・生活支援が一番需要であると考える。資料4 23ページに、新型コロナウイルスの流行時に困ったことの記載があるが、外国人に限らず日本人も困ることなのではないか。
- ・既存事業で解決できていないことを、どのように解決していくのかが見えない。

○事務局：

- ・外国人だけでなく日本人にも当てはまることがある。
- ・各課題の下部に記載している✓のついている事項が、今後取り組んでいくことである。

○委員：

- ・課題を解決することが施策の方向性という認識で良いか。

○事務局：

- ・お見込みのとおりである。

○委員：

- ・外国人は生活の中で市役所との接点は少ないため、より広い支援をしなければならないのではないか。例えば、電車の人身事故が起きた際、車内アナウンスの日本語や、工事現場の「迂回」の表記は外国人にとっては理解が難しい。視野を広げて、警察や鉄道会社に協力を申し出るのはどうか。
- ・まずは外国人の命を守ることに特化した内容にするのはどうか。

○副委員長：

- ・市役所は日本人、外国人に関わらず最後のセーフティーネットである。日本人は既にネットワークを持っているから支え合うことができるが、外国人は難しい。
- ・資料4について、災害や感染症流行時等、特に外国人支援が難しい部分について記載をしていて良いと思う。
- ・資料4 24ページの既存事業として、「外国から来た保護者のための小学校入学前」の記載があるが、この説明会はNIMICの有志が主軸となって実施しており、有志の協力が得られなくなると継続は難しい状況である。既存事業として記載することで、有志に頼っている現状が続くことは避けたい。

○委員：

- ・専門用語は日本人でも理解が難しいことがある。単純な翻訳等は、ネットサービスで解決することができる。生活に関する身近なことは、母語で伝える必要があると考える。外国人に母語で情報発信するため、インフルエンサーを起用してはどうか。外国人が実際に困っていることを解決できると良い。

○委員：

- ・日本人に対してあるものを、外国人にも伝えることで十分なのではないか。

○委員長：

- ・追加資料にある既存のサービスや地域包括ケアシステムを、自助・互助・共助・公助に当てはめて考えられると良い。
- ・言語と文化の課題があるが、例えば災害が起きる前、災害が実際に起きた時や避難した時にどうしたらしいのか等、どこに注目するのかを整理すればまとまるのではないか。

○委員：

- ・命を守ること、人を殺さないことが一番重要である。大災害が発生した際、混乱を招くような誤情報を打ち消すことができるほどの発信力を持てるのか等、非常時の施策は深刻に考える必要がある。また、迫害されている人を助けられるようにすることも重要である。

○委員長：

- ・外国人が支援する側に回る視点は必要である。高齢化が進んでいる地域で、外国人が助けになる事例もある。

○事務局：

- ・策定しているのは計画ではなく指針であるため、具体的に記載するというより、課題下の✓に内容を落とし込んでいく認識である。そのためには、具体的な事例を想像できないと記載することはできないため、このような議論には意義があると考える。
- ・資料4 20ページに記載されている3つの施策の方向性について、3つに優先順位はないが、市の所管課にはコミュニケーション支援に関する問い合わせが多いことから、コミュニケーション支援は大切だと感じている。

○委員長：

- ・多くの人が外国人とのコミュニケーションに不安を抱いているため、施策の方向性の一番初めにコミュニケーション支援を記載しているのは妥当であると考える。
- ・課題下の✓の内容が具体的すぎるため、抽象度に関して再度検討することは必要である。

○委員：

- ・「目指す姿」にある、他者を認める要素があまり記載されていないように思われる。外国人と日本人で分断が生じないように記載を考える必要がある。

○委員長：

- ・外国人の問題ではなく、地域の問題として記載できると良いのではないか。

○委員：

- ・資料4 24ページなど、課題下の✓の抽象度にばらつきがある。

○委員長：

- ・誰もが大事だと思えることを追記できたら良いのではないか。

○委員：

- ・地域におけるコミュニケーションは日本語をベースにすることが現実的であると考える。初級程度の日本語能力を身に着けることを促し、そのための環境整備をする方向で記載するのはどうか。災害などの緊急時の表示や生活していく上で必須な情報は、やさしい日本語を使うよう呼びかけ、細かな情報はやさしい日本語で伝えるのは難しいため、母語で伝えるのが良いのではないか。

○副委員長：

- ・高度人材外国人は日本に家族を呼ぶことができるが、家族が日本語を身に着けてから来るのは現実的ではない。現在、日本語教室で活動している日本語ボランティアは、外国人とコミュニケーションをとりながら日本語の学習を進めているが、入門期の日本語教育の保障と日本語教室の運営の両輪で初めてコミュニケーション支援は成り立つと考える。そのような方向性を記載したい。

○委員長：

- ・日本語の基礎的な能力を身に着けることが最も重要だが、その次に言葉を交わす関係や場をつくることが重要である。日本人と接点を持たない外国人が増えていくと思われるため、何らかの形で東京都と連携し中長期的に検討していく必要である。

○副委員長：

- ・資料4 3ページの「西東京市の外国人住民の国籍別推移」の円グラフについて、割合だけでなく実数や総数を記載してはどうか。
- ・資料4 5ページの「多文化共生イベント」の欄に、「外国から来た保護者のための小学校入学前」が記載されているが、イベントではなく講座の位置づけなのではないか。
- ・資料4 6ページの日本人へのアンケートの実施方法として「WEBによる配布」という記載があるが、表現が正しくないのではないか。

○委員：

- ・多文化共生を推進していくための行政としての手段は、東京都や国に要望を出すことや、行政同士で繋がることであると考える。今後整理しながら進めていきたい。

4 【議題3】その他について

- ・事務局にて、資料5を用いて今後のスケジュールについて説明。

○委員長：

- ・事務局から説明のあった今後のスケジュールについて、質問等はあるか。

○委員：

- ・本委員会で指針について議論し、最終的にどのように決定するのか。

○事務局：

- ・指針の内容については本委員会で決定し、最終的に市長が決定する。

○委員：

- ・西東京市議会での審議は行うのか。

○事務局：

- ・西東京市議会での議決はとらない。市長が決定する。

5 閉会

以上